

平成30年度

第3回 郡山市学校教育審議会・特別委員会  
合同会議 報告事項

平成30年度 郡山市学校教育審議会特別委員会  
行政視察研修報告（仙台市・秋田市）

郡山市学校教育推進課  
平成30年11月27日

# 《目 次》

ページ

仙台市行政視察研修報告書・・・・・・・・・・	1
秋田市行政視察研修報告書・・・・・・・・・・	5
行政視察研修写真・・・・・・・・・・	9

# 平成 30 年度郡山市学校教育審議会特別委員会行政視察研修報告書（仙台市）

日 時	平成 30 年 10 月 23 日（火） 10：00～12：00
場 所	仙台市教育委員会 会議室
出 席 者	仙台市教育局総務企画部 学校規模適正化推進室 植野 淳一 学事課奨学調整係長 高橋 博史 学校教育部 教育指導課情報化推進係長 菅井 智彦

## 【概要等】

総務企画部長 千葉 茂雄から歓迎の挨拶を頂いた後、行政視察研修を開始。

### 1. 適正規模・適正配置の考え方について

#### ■ 詳細は、別添仙台市作成の資料のとおり。

#### 過大規模校対策について（学事課 奨学調整係 高橋 博史係長）

- ・ 仙台市では、一定期間以上過大規模校の状態が続くことが見込まれる学校への対応として、まず、空き地や分譲予定地を学区変更ができないか検討し、変更しても過大規模が解消されないときは、分離、新設を検討する。分離、新設できないときは、仮設校舎を建設している。
- ・ 当面の過大規模校対策については、区画整理事業により人口が増加している、七郷小学校は分離、新設として荒井小学校を建築している。また、増設による対応が、2校ある。

#### 小規模校対策について（学校規模適正化推進室 植野 淳一主任）

- ・ 仙台市では、「適正規模」とは言わず、「一定規模」としている。これは、国の適正規模に合致していない学校からすると、「適正でない学校環境なのか」となるので適正規模とは表現していない。小規模校でも良さがあるので、一定規模としている。
- ・ 仙台市では一定規模は、クラス替えができるクラス数としていて小学校が、12 学級、中学校が 9 学級以上を一定規模としている。
- ・ 一定規模未満校の区分は学級数等により区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲとしている。
- ・ スクールバスについては、統合した場合で公共交通機関が使えない場合は、運行している。
- ・ 学校の統合については、統合の方針は立てずに保護者や地域の代表で組織する「地域懇談会」で統合について検討し、統合の結論に至れば統合するといった流れで対応している。
- ・ 公共施設の長寿命化計画については、平成 26 年に「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」が策定され、学校施設の管理計画については、「学校施設整備計画の基本方針」「（仮）仙台市学校施設建替等個別施設整備計画」を平成 32 年度を目途に検討

している。

- 統廃合等の実施に当たっての保護者や地域住民への説明については、平成 17 年に検討委員会を設置し、平成 20 年 8 月に一定規模確保に向けた基本方針・実施方針を策定した。内容は通学距離の関係で中山間地を除き、40 校について、どこどこが統合した方が良いのではないかと示した。また、優先的に 3 校を統合することとし、3 校の内 2 校が平成 27 年に統合し、もう 1 校は存続を選択した。
- 基本方針・実施方針を平成 27 年に見直した。見直した点は、平成 20 年に中山間地は除くとしていたが、スクールバスを運行することとし、統合の対象とした。
- 以前、東京で選択制が話題になったが、仙台市でも 15、6 年前に「学区のあり方について」外部の有識者で検討した。当時「地域で子どもを育てていく」という考えが仙台市にはあり、不登校児童に対しては地域でかかわっていくという考えがある中で、パブコメを開いて指定校変更の基準の弾力化を図った。

#### ○主な質疑内容

- 仙台市は以前から学区について、子どもたちの意思を損なわない弾力的運用をしてきたのか。  
→児童が学校を選ぶということではなく、転校することを不安に思い転校せずに今までの学校に在籍していたいという意見があり、子どもたちが安全に通学できるということを前提に、隣接学区、5 年生以上であれば市内全域で在籍を認めている。また、中学校についても、安全に通学できることを条件に在籍を認めている。
- 学区外に通学している人数は何名か。  
→2~3,000 件/年あると思う。通学については、自己責任としている。
- 宅地造成やマンション分譲する際に「〇〇学区です」として販売しているので、その後、学区を切ると約束が違うといったことになると思うがその辺りはどうか。  
→不動産業者が土地を購入する前に学区を変更することが必要と考える。ミニ開発などは業者から学区変更の承諾書をいただいて変更している。
- 学校の分離・新設は 10 数年前から検討しているようだが、都市開発などを学事課で把握して分離・新設を検討しているのか。  
→予測を超えることはあるが、傾向を把握して実数で分離・新設を判断している。開発業者のチラシや担当部署などから情報を収集し、予算の関係で優先順位の高い学校から分離・新設の対応をしている。
- 仙台市内の小学校では学級数のピークは見えてきたのか。  
→区画整理の関係で仙台駅東口の地域が増えている状況である。その地域については、増築を検討している。
- 平成 20 年では中山間地を除くとしたが、平成 27 年に「中山間地を含めた」が、こ

の理由は交通事情等によるものか。

→交通事情等ではなく児童数が減少したので、地元との話し合いが必要と考えて変更した。

- 小規模校は「交流学习」事業を実施しているが、今後は統廃合を検討することも考えているのか。

→地域懇談会を実施している学校もある。また、地元保護者から統合を望む声もあり、今後地域懇談会を開催して統廃合を決定したい。

学年に1人とか10人とかになると統合の声が上がる。中山間地であるので、スクールバスを運行してもらえらるなら、統合してもらいたいという声もある。

- 地域懇談会は誰が立ち上げているのか。また、位置づけや検討テーマはどのように決めているのか。

→地域懇談会は教育委員会が話を持ちかけている。テーマについては、「学校の統合について」「その学校のあるべき姿」について検討している。位置づけとしては、一定規模の確保という方針のもとに、保護者や町内会連合会長と話し合っ、どのような形で開催するかその都度決定している。

また、保護者と町内会長が同数になるような組織としている。

- 施設のハード面でプールは自前かそれとも民間の施設を活用しているのか。

→プールは自前を考えている。プールの改修期間は民間の施設を活用している。

## 2. 学校における ICT 環境の充実について（教育指導課 情報化推進 菅井 智彦係長）

### ■ 詳細は、別添仙台市作成の資料のとおり。

- 仙台市では、ICT 環境の充実について①仙台市実施計画、②第2期仙台市教育振興基本計画、③「杜の都の学校教育」で情報化の推進計画を準備している。今までバラバラに対応してきたものを一本化して、役割の明確化や可視化していくことにした。
- 仙台市の平成 29 年度末の整備状況は、8.4 人に1台となっている。小学校は 8.6 人に1台、中学校が 9.6 人1台となっている。整備計画では、8.4 人を 5.2 人にしたいと考えている。
- ICT 支援員は配置していない。学校現場の負担軽減のためには、1学校1名か、4校で1名配置することが望ましいが、予算との兼ね合いもあり、モデル事業として予算要求しているところである。
- 業務負担の軽減では、平成 29 年度にノートパソコン 40 台、タブレットを 40 台整備した。平成 30 年度に校務支援システムを全校に導入したが、業務負担の軽減、効果については、3,000 人にアンケートを実施した結果、業務負担はマイナス何十分が軽減したとなっている。教職員が新システムに慣れていないこともあり、軽減効果

については今後もデータ収集が必要と考えている。

○主な質疑内容

- ・ **ICT** を授業でどのように活用しているのか  
→**PC** の活用で交流学习において、お互いのクラスの様子を写しあったりしている。  
また、**AET** が自国に戻ったときに動画の活用。過大規模校や小規模校との交流のためのツールとしている。
- ・ デジタル教科書が今後導入されるが、教職員の業務負担になるのではないか  
→学校現場は大変になると考えている。研修の充実が求められるが、時間的余裕がないので、冊子の配付や **ICT** の活用、授業づくりの事前準備等でカバーしてもらうことを考えている。
- ・ **ICT** 実験研究強力推進校としてタブレットが他校に比べ2倍配置されたが、研修は校内での講習が必要と考える。支援員にどの程度の予算を考えているのか。  
→昨年度も要求したが、認められなかった。今年度も1～2名を過大規模校や負担の大きい学校にひと月 **20** 回程度の訪問で使い勝手がよいモデル事業を検討している。

(以上余白)

## 平成 30 年度郡山市学校教育審議会特別委員会行政視察研修報告書（秋田市）

日 時	平成 30 年 10 月 24 日（水） 10：00～12：00
場 所	秋田市教育委員会 会議室
出席者	秋田市教育委員会 学校適正配置推進室 参事 佐々木 和秋 主席主査 藤原 守 学校教育課主査 高橋 直樹 同課主査 小納 英之 学事課主査 小沼 一彦

### 【概要等】

#### 3. 適正規模・適正配置の考え方について（学校適正配置推進室 佐々木 和秋参事）

##### ■ 詳細は、別添秋田市作成の資料のとおり。

- ・ 秋田市は、昨年度まで適正配置については学事課が担当していたが、今年の4月に学校適正配置推進室を設置し、専任職員 4 名で担当することになった。6月に素案を取りまとめた。今後、市民説明会を開催する予定である。
- ・ 7月から8月にかけて「秋田市小・中学校配置素案（別添パワーポイント資料）」で市民説明会を開催した。「子どもたちの未来のために」ということで、将来の学校環境を整えることが重要と考えている。
- ・ 秋田市の児童生徒数の推移は、他の自治体同様 1980 年代にピークを向かえ、2018 年では児童数が 13,890 人、生徒数が 6,904 人で、4割減となり、今後どのようになるかを推計した結果、2040 年には市の施策により国立社会保障・人口問題研究所の想定までは減らない見込みである。
- ・ 2040 年には 10 校ある大規模校が減少し、小規模校が増加するものと見込んでいる。小規模校にはメリット、デメリットがあるが、生徒数が少ないので部活動の試合などは合同でチームを作って参加している状況である。
- ・ 秋田市は小規模校を小規模化させるのではなく、一定の規模 12 学級から 18 学級までを維持していきたいと考えている。より望ましい学校の規模は、18 学級と考えている。
- ・ 学校適正配置については、これまで市教委が取りまとめ「学校配置素案」を策定したが、今後どうするかが問題であり、市民の皆さんと考えていきたいと考えている。
- ・ 2008 年 3 月に適正配置について提言書をいただいている。当時は複式学級の解消を目的とした提言であり、提言を受けて 8 校統廃合を実施した。
- ・ 2015 年 5 月に全市での取組みとして秋田市小・中学校適正配置検討委員会を委員 6 名で立上げ、1 年間検討した。この時も適正規模は 12 から 18 までという提言を受けた。通学距離は小学校が 4 km 以内、中学校が 6 km 以内をおおよその目安とするものであった。
- ・ 2016 年検討委員会を発展的に改組し、推進委員会を 8 名で立上げ 1 年間検討した。

「望ましい学校配置の将来像を描く際の基本的考え方と視点」ということで、まとめていただいた。秋田市の人口ビジョンが **2040** 年を目標にしていることから、そこを想定し検討していただいた。

- **2017** 年には市民説明会を開催し、意見を取りまとめ今年の6月に素案を策定した。今後はこの素案を学校配置案としてまとめ、その後、来年度から保護者や地域住民の皆さんと協議を進めていきたいと考えている。
- 学校数の目安は地域ブロックごとになるが、将来の学校数の目安を設定することとした。基本的には今ある学校の統合で対応し、**12** 学級から **18** 学級までを目指したいが学校により **18** 学級を目指すことができなくても、児童数が減少しても **12** 学級から **18** 学級までの範囲内にはおさまるものと考えている。

#### ○主な質疑内容

- 例えば3校を1校にするとかの案はあるのか。また、施設の新築は行わず、既存の校舎の利用など基本方針があれば、教えて欲しい。  
→1つの学校に統合することを考えている。
- 学校の適正規模を確保するために再配置計画を作成した場合、通学時間や通学距離は確保できるか。確保できない時は、スクールバスの運行を考えているか。  
→通学距離の問題や通学時間の問題が解決しない時は、**4 km**、**6 km**を超える場合は、スクールバスの運行も視野にいれている。
- 小規模校を残すという考えもあるのか。  
→より良い教育環境を維持するためには、一定規模が必要であるということを地域とじっくり協議し、理解を得ていきたい。
- 説明会で理解を得られたと考えるが、総論賛成各論反対ということがあるのか。  
→現時点で市民の皆様は学校を減らさなければならない事は理解しているが、各論になれば反対されるだろうと思っている。  
1校単独でいくという考えもあるが、複式学級ではダメだという考えもあると思う。教育委員会が「こうしたい」という考えは出さず、市民とじっくり話し合っていきたい。
- 地域住民説明会の対象者はだれか。  
→広報や町内会長への案内、児童生徒の保護者への案内で募集し、**356** 名の参加があった。年代は **20**~**50** 歳代の方の参加があり、**50** 歳代が多かった。
- 統合で学区を変える考えはあるのか  
→学区の見直しを含めて考えている。住民説明会でも検討する事項である。学区の見直しは、中学校を基本とした学区の見直しとなる。
- 地域ブロック内だけの検討ではなく、中央地域と中央地域が隣接する学校との再編に



- については検討しなかったのか。
- 地域分けをしたが、隣接するところと統合を考えなければならないところもある。
- **2040**年に大規模校が1校になってしまうが、児童数が減っていくということを想定しているのか。  
→6年後のマックスに合せ計画を策定している。その後については、まだ生まれていないので、未定となっている。校舎については、仮設的なもので対応している。
  - 統廃合を全市的に進めるということあれば、教職員が減ることも予想されるが、過配分を県にお願いすることは考えているか。  
→統合し学校数が確定した段階で、今後県教委に働きかけていくことが出てくると考えている。市職員では給食も嘱託、再任用で対応していて、職員数は減少している。秋田市では給食費については、平成**29**年度から公会計をはじめた。学校の負担軽減となっていると思う。
  - 推進委員会の委員の増員はあるのか。  
→現在大学の教授が3名、学校評議員が1名、**PTA** 連合会から1名、退職した小・中学校長が各1名、県の社会教育員の顧問が1名の**8**名で組織しているが、事務局としては、現職の校長を増やしたいと考えている。
  - アンケート結果で8割が統合に賛成しているが、各学校の保護者からの意見はあるか。  
→学校を通しての意見はないが、市民説明会のなかで、保護者から「複式学級なので1日も早く統合して欲しい」という要望があった。また、別の会場でも「子どものことを考えると、早く統合して欲しい」という意見があった。
  - スクールバスを運行しているが、自前かそれとも定期券の補助か。  
→複式学級8校の統合では直営でバスを運行しているものや、中学校では登校時がジャンボタクシーで下校時は、小学校の運行後に中学校の下校時に使うなど変則的に対応しているものもある。
  - 検討委員会を**2015**年に立上げ、翌年が推進委員会に改組して**2017**年に市民説明会を実施し、**2018**年6月に素案の公表と、スピード感をもった対応と考えるが、かなり忙しかったのではないか。  
→素案は**2016**年に改組した推進委員会で昨年度も議論してきた経緯がある。4月から担当課から室に移行したことで、専任のスタッフで対応できるようになった。担当としては、**2015**年から3年間やっているのだから、スピード感はなく時間を掛けながらやってきたと感じている。
  - **2015**年に検討委員会を立上げて、少子化を見据えた対応をすることとしたきっかけはどのようなことか。  
→**2014**年に前教育長から「この先子どもが減っていくと、統廃合は避けて通れない

だろう」ということで、教育委員会の課長、課長補佐等でワーキンググループを立上げ協議してきた。**2015**年に国が公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を作ったので、秋田市は**2016**年に推進委員会を設置した。

- 学校適正配置推進室を設置したねらいはどのようなものか  
→素案ができるとその次は、地域におろしていくことになるので、専門的なスタッフが必要ということで、設置した。今ある学校をある程度まとめて、子どもたちの教育環境を良くしようとしてはじめた。議会からも専門的な部署の設置を求められたことがあり、4月に推進室ができた。

(以下余白)

平成 30 年 10 月 23 日 (火) 10:00～

仙台市教育委員会



平成 30 年 10 月 24 日（水）10:00～

秋田市教育委員会

